

各機関の取り組み状況(令和4年度末時点)

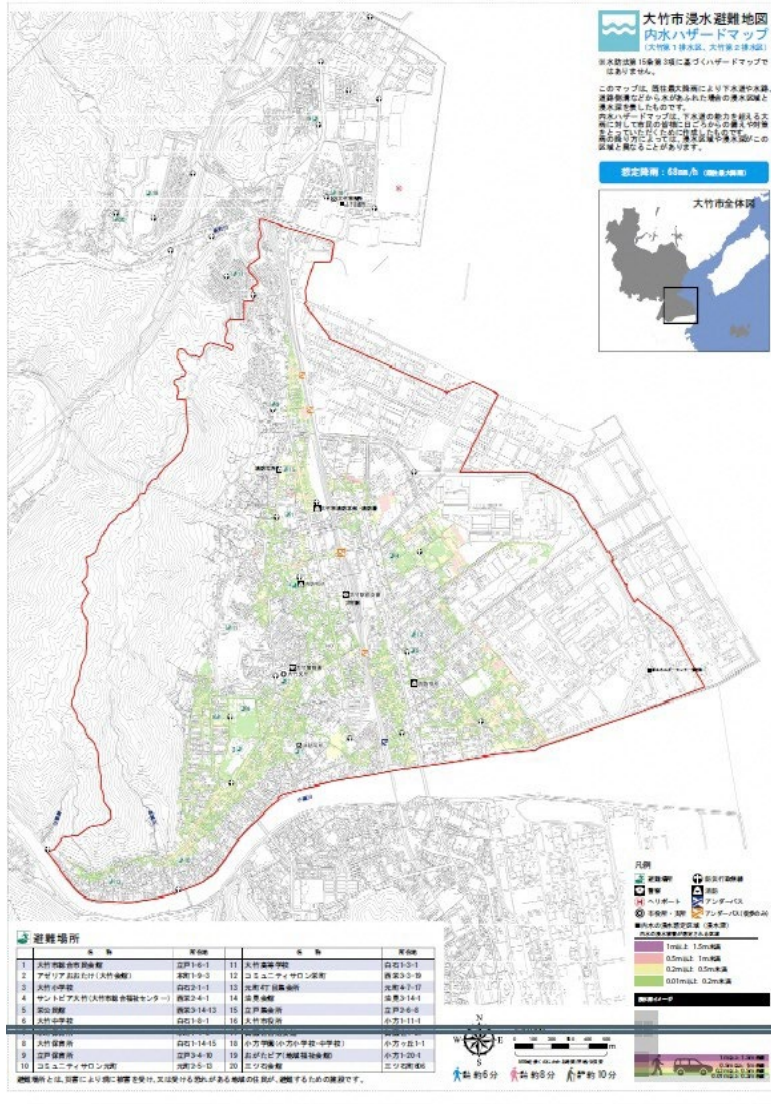
目次

大竹市	2
廿日市市	5
岩国市	10
和木町	11
広島県	21
山口県	26
太田川河川事務所	28
(国研)森林研究・整備機構 森林整備センター	
広島水源林整備事務所	30

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○内水ハザードマップの作成

- 大竹第一、第二排水区(元町～立戸地区他)の内水ハザードマップを作成、公表しています。



7年確率・既往最大のマップを作成し、公表しています。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○自主防災組織及びリーダーの育成

被害を軽減するため、地域防災力の根幹となる自主防災組織及び地域防災リーダーを育成しています。

- ・ 自主防災組織41組織(令和4年度末時点)
- ・ 地域防災リーダー49名(令和4年度末時点)

○ 自主防災組織育成研修会

- ・ 避難の呼びかけ体制セミナーと合同で年1回実施(実施内容:自主防災組織設立の促進)

○ 地域防災リーダー研修会

- ・ 新規育成者に対する研修:年1回
- ・ 既存者に対するフォローアップ研修:年1回

○ 避難の呼びかけ体制構築事業(令和2年度～継続中)

- ・ 対象:自主防災組織

① セミナー(年1回開催、令和4年度:6月5日実施済)

内容:事業説明、呼びかけ体制構築の必要性説明、広島マイタイムライン作成講習

② 集合訓練(年1回開催、令和4年度:11月26日実施済)

内容:多組織の代表者が参加する災害図上訓練・ワークショップ・広島マイタイムライン作成講習

③ ステップアップ訓練(随時実施、令和5年3月現在4組織完了)

内容:組織毎に開催する災害図上訓練・ワークショップ・広島マイタイムライン作成講習・避難(情報伝達)訓練・訓練振り返り

○ 出前講座(要望に応じ、随時実施、令和4年度は下記のとおり)

- ・ 大竹市介護支援専門員連絡協議会:令和4年6月16日防災研修会に講師派遣済
- ・ 西栄1丁目:令和4年11月28日防災教室に講師派遣済

被害対象を減少化するための取組

○立地適正化計画の作成・運用

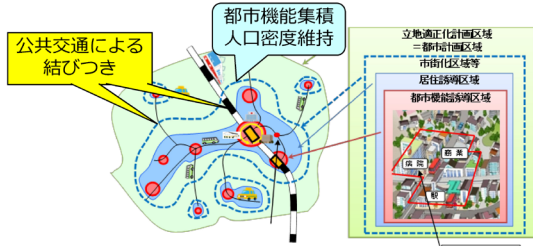
- 立地適正化計画の作成・運用:大竹市では、居住および都市機能の立地の適正化を図り、持続可能で安全・安心な都市の形成をめざすため、令和2年度より、大竹市立地適正化計画の策定を進めており、令和4年度に策定予定である。

1. 立地適正化計画とは

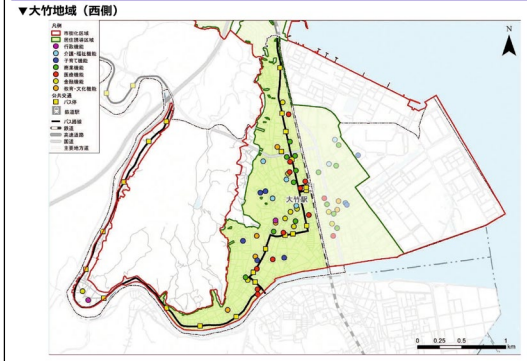
■主な記載事項

誘導方針	・住宅及び都市機能施設の立地の適正化に関する基本的な方針
居住誘導	・居住誘導区域及び居住誘導区域に居住を誘導するための施策
都市機能誘導	・都市機能誘導区域及び誘導すべき施設、並びに当該施設の立地を誘導するための施策
防災指針	・災害リスクの高い地域を居住誘導区域から原則除外し、居住誘導区域内に残存する災害リスクに対して防災・減災対策を行うための指針
目標値	・施策に対応した評価指標と目標値 (例：居住誘導区域の人口密度、公共交通の利用者数等)

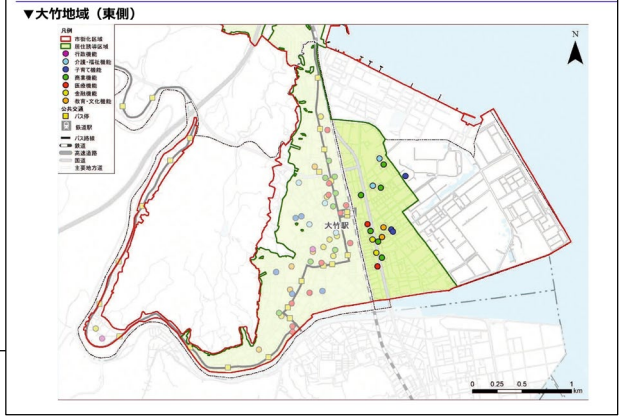
資料：国土交通省HP、立地適正化計画の手引き



居住誘導区域の検討結果



居住誘導区域の検討結果



今後のスケジュール

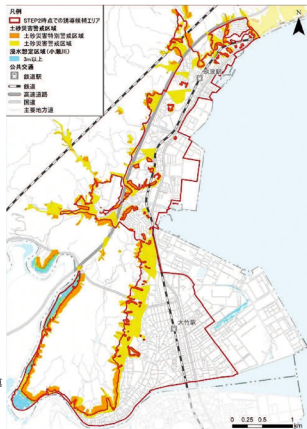
項目	年度	R3					R4										
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
庁内検討委員会																	
立地適正化計画専門部会																	
第1回 ・立地適正化計画の概要 ・目指すべき都市の骨格構造・誘導方針の検討 ・都市機能誘導区域の設定における考え方																	
第2回 ・都市機能誘導区域について ・防災指針の検討について																	
第3回 ・居住誘導区域について ・誘導施設の整備事業について																	
第4回 ・立地適正化計画の中間報告について (調整中) ・事業効果の評価方法																	
第5回 ・立地適正化計画の検討結果報告 ・アクションプラン、目標値の検討について																	
パブリックコメント																	
都市計画審議会																	
立地適正化計画策定																	

【STEP2】災害リスクの高い地域を整理

- 土砂災害特別警戒区域は除外する。
- 土砂災害警戒区域については原則除外する。
- 浸水想定区域 (計画想定規模) については、浸水深3m以上※1の地域は原則除外する。
- ただし、上記の範囲をすべて除外した場合、誘導候補エリアが過小となってしまうため、周辺部における区域設定状況や土砂災害対策の実施状況等を考慮し、土砂災害警戒区域や浸水想定区域を居住誘導区域に含めることを検討する。

市街化区域面積 (工業専用地域除く)	725.5ha
STEP2時点での誘導候補エリア	649.5ha

市街化区域面積 (工業専用地域除く) の約89.5%程度※2

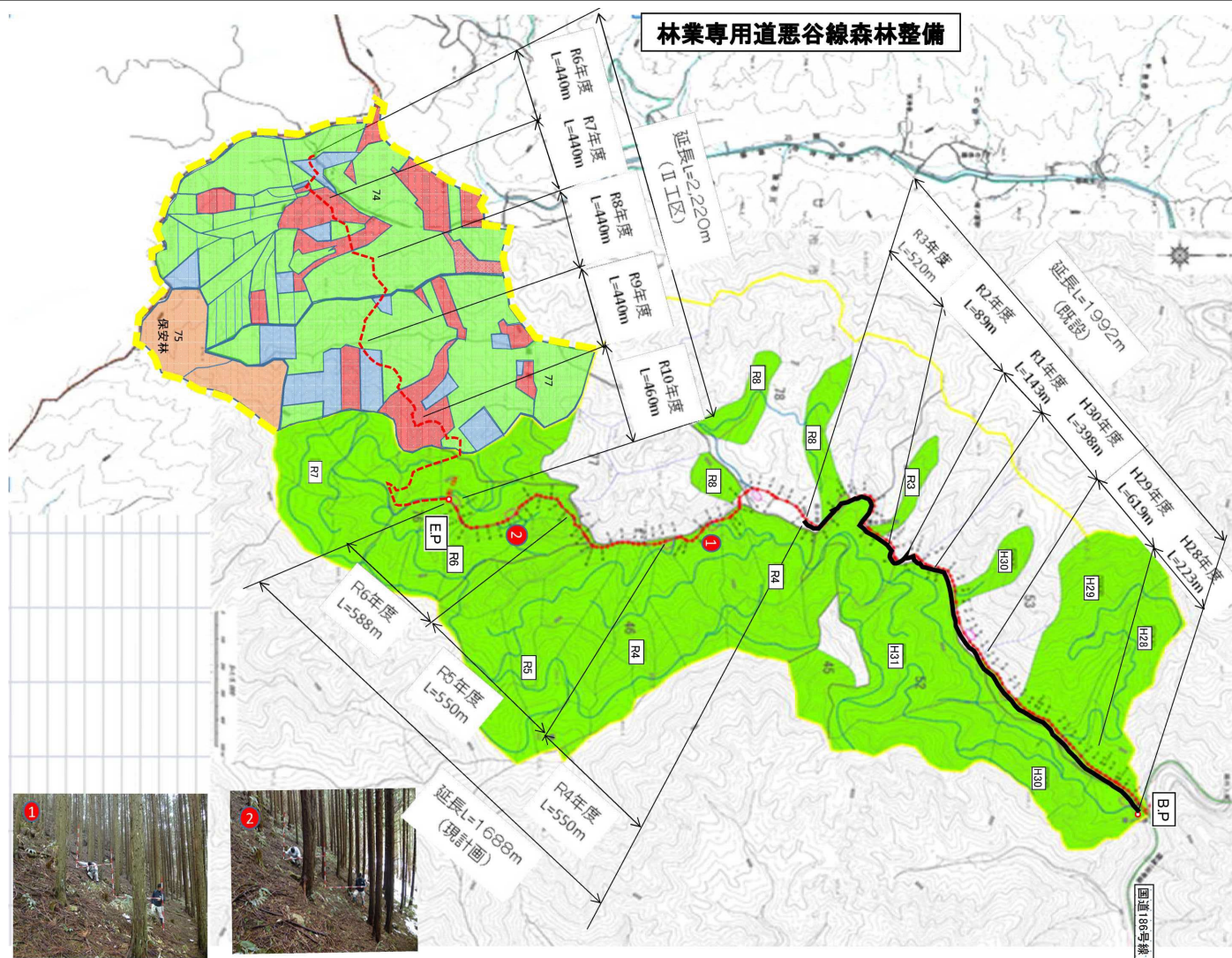


※1: 浸水深3m以上のエリアは、2階への垂直避難が難しいため、原則として居住誘導区域に含めないものとする。
(国土交通省：洪水浸水想定区域図作成マニュアル (第4版))
※2: 土砂災害警戒区域・浸水想定区域を含めない場合は約70.9% (514.4ha)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○森林の整備、保全(森林資源循環利用林道整備事業 林道悪谷線)

- ・ 小瀬川の上流部に位置する、本路線の改良によって森林の水源涵養、水土保持機能の維持増進が図られる。
- ・ 悪谷線Ⅱ工区を整備し国道と市道を結ぶ連絡線とすることで、災害時の迂回路を確保する。



○出前講座を活用した防災教育の推進

- ・ 災害時に、児童・生徒一人ひとりが備えや安全な行動等を認識し、自分の命は自分で守る力を身に付けることが目的。
- ・ 防災に関する知識を身に付け、自分の命を守る「自助」、共に助け合う「共助」の行動や心の育成等を図る取組を、学校教育活動を通して行う。

【実施内容】

- 本市の防災に関する専門的な知識を有する職員による市内の各小・中学校を対象に「ひろしまマイタイムライン」の教材を活用した防災教育を実施している。
- 令和元年度からの実施事業である。



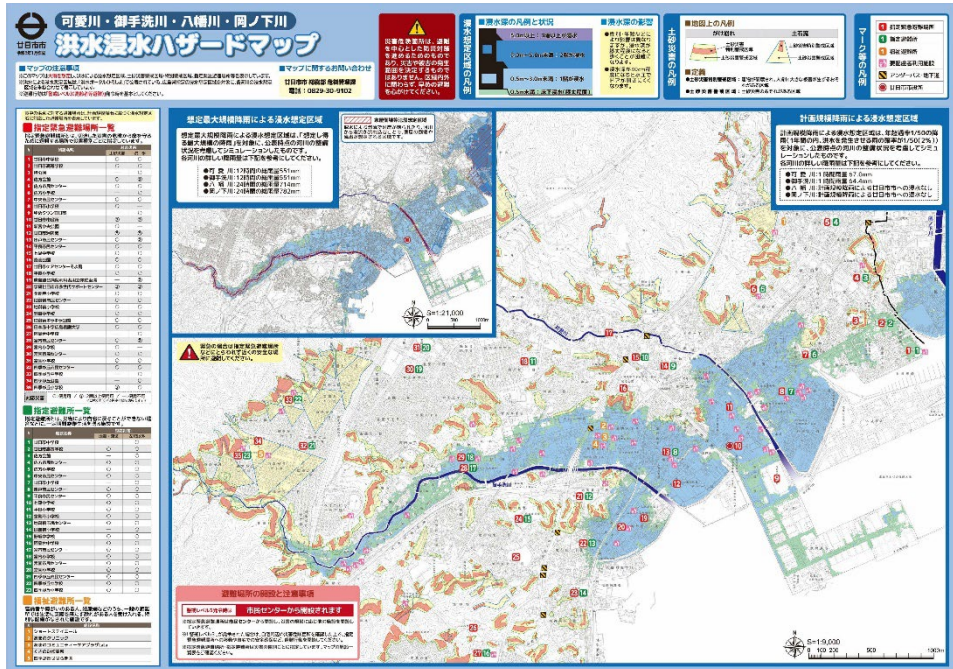
【マイタイムラインの教材】

○ハザードマップの作成・周知

- ・洪水ハザードマップを作成しました。
- ・同時にWEB版ハザードマップも導入します。
- ・甘日市市内の内水浸水想定区域の指定を受けて、内水ハザードマップを作成します。
- ・対象区域の市民に配布することで、市民の防災意識の向上と避難行動の促進を図ります。

【取組期間】

- 洪水浸水ハザードマップ: 令和4年度
- 内水浸水ハザードマップ: 令和6年度(予定)



〈地図面〉

洪水浸水ハザードマップ

可成川・御手洗川・八幡川・岡ノ下川

12月15日現在

0120-154-201

76.1MHz

避難行動の考え方

まずはハザードマップを使った事前準備を!

1 自宅の災害リスクを確認し、避難先を考えます

2 自宅から移動するタイミングを考えます(決水の場合)

3 非常持ち出し品や備蓄品を準備します

4 雨が降り続き災害発生のおそれがある場合

5 もしも逃げ遅れてしまったら?

避難に備える

1 避難行動の準備

2 避難先を確認

3 避難行動の準備

4 避難行動の準備

5 避難行動の準備

〈学習面〉

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○自主防災組織及びリーダーの育成

- ・地域防災力の強化を図るため、自主防災組織への支援及び地域防災のリーダーとなる防災士を養成します。

○ 避難の呼びかけ体制づくりに関すること

【対象】 自主防災組織

- 1 避難の呼びかけ体制づくりセミナー(令和4年7月24日実施済)
- 2 災害図上訓練(令和4年10月8日実施済)
- 3 ワークショップ(令和4年10月8日実施済)
- 4 避難訓練(令和4年11月2日に実施済)
- 5 振返りワークショップ(令和4年11月27日実施済)

○ 防災士(防災リーダー)養成に関すること

【対象】 自主防災組織の代表者から推薦があった人

- ・防災士養成講座(令和4年9月10日、11日実施済) 42人養成

○ 防災士(防災リーダー)に対する支援に関すること

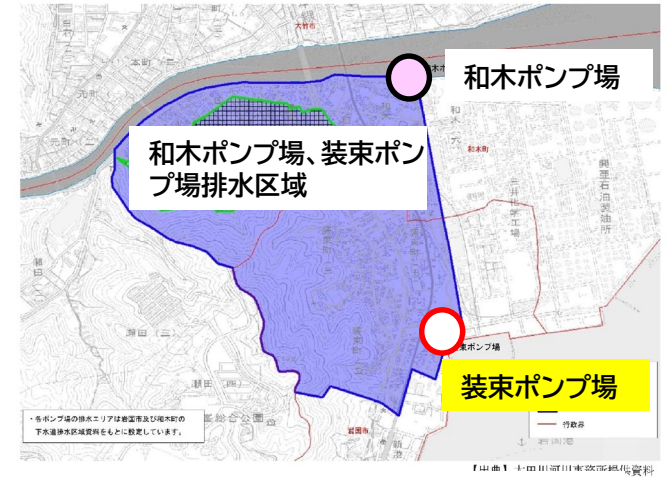
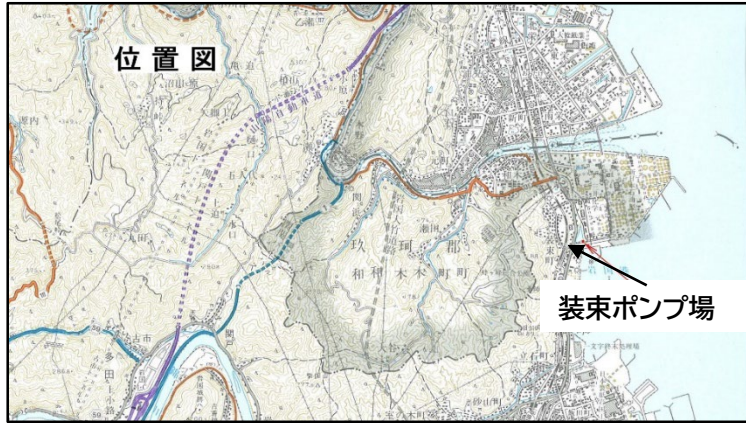
【対象】 自主防災組織に所属する防災士等

- ・防災士フォローアップ研修(令和4年8月7日実施済)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○ポンプ場等の整備

- ・本事業は、令和4年3月に策定された「岩国市国土強靱化地域計画」の内水対策促進事業として位置づけられている。
- ・岩国市装束地区及び和木町の一部区域の浸水対策として、老朽化した施設の改築を行うものである。
- ・令和4年4月に供用開始しており(完成は令和6年3月)、和木ポンプ場と共に小瀬川下流右岸地区の内水被害の軽減等を図っている。(L2浸水区域内に立地)



※出典:「太田川河川事務所資料」

令和3年度状況(新ポンプ場建設工事中)



1-3 大雨や台風等の異常気象による広域かつ長期的な高潮浸水や洪水浸水による死傷者の発生

施策名	事業・取組	担当課
津波・高潮対策の推進<再掲>	海岸堤防等老朽化対策緊急事業	水産港湾課
内水対策の促進	調整槽整備事業	下水道課
	装束ポンプ場整備事業	都市排水施設課
	旭町ポンプ場排水施設事業	都市排水施設課
	排水施設改修事業	都市排水施設課
	排水施設維持補修事業	都市排水施設課
耐水化計画策定	都市排水施設課	

※出典:「岩国市ホームページ」「岩国市国土強靱化計画地域計画 令和4年3月」

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○森林の整備・保全、治山施設の整備

- ・和木町では、和木町協働の森づくり事業を展開し、同制度を活用した森林保全活動を実施している。
- ・平成23年12月には企業と連携して、森林保全を行う「ENEOSの森」を開所し、森林保全活動を行った。
- ・R3年度においても、和木町里山研究会が主体となって企業、和木町、山口県ボランティアと共同で取組を継続している。

■平成23年12月「ENEOSの森」開所

2011年12月3日(土)、蜂ヶ峯総合公園内の「やまもも園」でENEOS社員と家族、及びOBが、和木町役場の職員と一緒に和木町林業研究会の指導を受けながら森林保全活動を行った。

この活動は、「和木町協働の森づくり事業」の一環として行ったものである。ENEOSでは地元の森を「ENEOSの森」として、今後も保全活動を行っていくこととしている。



【2011年度「ENEOSの森」の活動】



※出典:「ENEOS」ホームページ

■令和3年 和木町協働の森づくり

○事業概要

「豊かで美しい森林づくり」と「地球環境の保全」を目的とし、和木町里山研究会が主体となって地元企業のENEOS株式会社麻里布製油所の社員や家族、OB及び和木町、山口県の職員ボランティアと協働で和木町有林約7haの整備を平成23年12月から継続している。

○事業成果

新型コロナウイルス感染症拡大により、当初の計画通りには事業が進まなかった。予定していたENEOSの森事業は、感染症拡大防止のためにENEOS社員の参加が見込まれなくなったため、和木町里山研究会の会員が草刈り等の作業を行った。



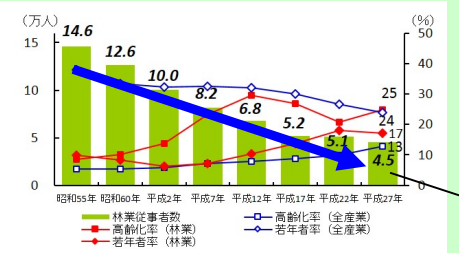
※出典:(公)国土緑化推進機構 ホームページ 森林整備 (R3)

○森林の保全整備

・和木町里山研究会では、森和木町里山研究会は、次代を担う子どもたちに、森林の大切さやふるさとの林業の重要性を体感し、理解を深めてもらうための森林体験学習を和木小学校にて、継続・実施している。

和木町里山研究会設立の目的と取組状況

【森林の機能と課題】
 ・森林には木材を供給する「物質生産機能」の他「土砂災害防止・土壌保全機能」や「地球環境保全機能」など様々な機能を有している。
 ・森林を支える林業は、「豊かな森林を次の世代に引き継いでいく」という重要な役割を担っているが、林業従事者数は長期的に減少しており、高齢化も課題になっている。



出典: 林野庁ホームページ

林業従事者数

【里山研究会の目的】
 ・和木町里山研究会は、次代を担う子どもたちに、森林の大切さやふるさとの林業の重要性を体感し、理解を深めてもらうための取組を実施している

実施年	場所	参加人数
平成31年2月20日	和木町和木小学校	4年生72名
令和2年2月13日	和木町和木小学校	4年生73名
令和3年10月19日	和木町和木小学校	4年生74名

R2.2.13(和木小学校)



見守られながら穿孔作業体験

R3.10.19(和木小学校)



森林のはたらきのお話



友達と協力して駒打ち体験とのこぎりの使い方体験



※出典: 山口県ホームページ

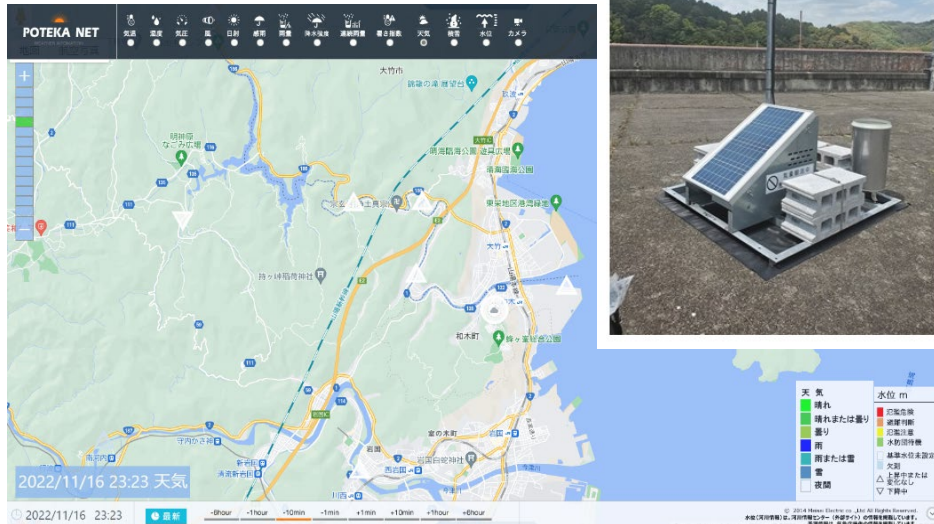
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○洪水時の河川情報の見える化(気象情報、映像等)

- 町に特化した気象・河川情報を提供するため、気象観測装置及び河川向け防災カメラを設置しリアルタイムに気象情報、河川映像を提供しています。

○リアルタイム気象観測装置の設置・運用・公開

和木町では、役場の屋上に気象観測装置 POTEKA(ポテカ)を設置しました。POTEKA(ポテカ)では、和木町の天気・気温・湿度や雨量などの気象情報を24時間リアルタイムでインターネットやスマートフォンのアプリを使い、無料で確認することができます。



役場の屋上に気象観測装置 POT EKA(ポテカ)

○ケーブルテレビによる防災カメラ映像の配信

気象警報発令以降、ケーブルテレビで防災カメラ(町設置・8箇所)の河川映像を切り替え放映しています。(H30.3~)

災害に強い町 和木町 防災カメラを設置

防災カメラ(7カ所)

小瀬川や瀬田川、関ヶ浜川周辺に防災カメラを設置し、リアルタイムな河川状況や河川水位等の情報提供を行います。

※防災カメラの映像は、ケーブルテレビ和木チャンネル等で随時、放映します。

和木チャンネル放映時間

毎時55分~5分間

午前0時~午前7時までは、毎時25分~5分間を追加

地区名	設置場所
関ヶ浜地区	関ヶ浜河川プール先
関ヶ浜地区	宗永寺付近
関ヶ浜地区	緑ヶ丘団地屋上
瀬田地区	旭ヶ丘分岐付近
瀬田地区	瀬田浄水場内
和木地区	小瀬川遊歩道
和木地区	和木4丁目栄橋付近

○自主防災組織及びリーダーの養成

- ・ 町民の自主的な防災意識の向上を図るための補助金による支援及び自主防災組織の育成強化の施策を行い、地域防災力の根幹となる自主防災組織及びリーダーを育成しています。
- ・ 自主防災組織:22組織(令和4年12月1日現在)※組織率100%

1 和木町自主防災アドバイザー・防災士養成支援事業補助金交付施策

自主防災アドバイザーに関する研修、受験等に関する費用を補助し、町及び県内で活動する防災リーダーを養成しています。

区 分	登録者等	備 考
和木町防災アドバイザー(防災士)	14名	町補助金の養成者
山口県自主防災アドバイザー	9名	町アドバイザー内の希望者
山口県避難体制づくり支援員	4名	防災士で研修の修了者

2 和木町自主防災組織活性化事業

(1)町内の自主防災組織に対し、防災を目的とした費用のため補助金を交付し、地域の防災意識の高揚と自主

防災組織の育成強化を図っています。

(2)補助金(使用目的)

1地区あたり3年間で10万円(防災資機材の購入、地区防災訓練の費用等)

(3)成果

ア 1回目(平成28年～平成30年):130万円(使用率:59%)

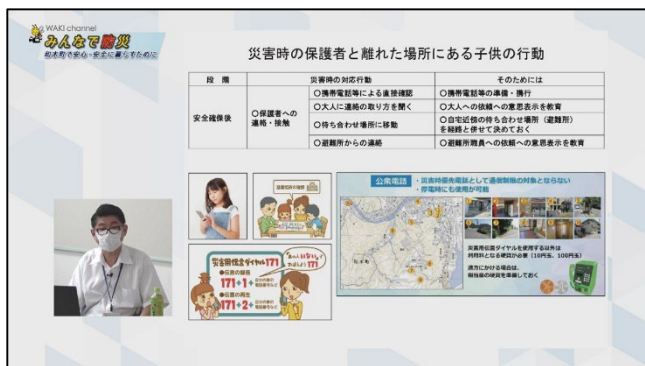
イ 2回目(平成31年～令和4年) : 95万円(使用率:43%)※コロナ禍で1年延長

○ 出前講座、ケーブルテレビを活用した防災教育の推進

- 和木町では、和木小学校PTAへの防災講話、町議員への防災現地研修とともに、コロナ禍における防災啓発活動として、町民向けの防災啓発番組を企画・放映し防災意識の高揚を図っています。

○ 出前講座等を活用した防災教育の推進

小学校PTA、議員研修を通じて、防災教育を推進しています。



小学校PTAへの防災教育



町議員防災研修での現地説明

○ ケーブルテレビを活用した防災教育の実施

令和2年4月より、町世帯の約67%が加入するケーブルテレビを活用した防災番組を2カ月毎に内容を更新して放映しています。

○ 第11回の放映の概要

- 町及び関係機関等から発信される防災情報及び収集手段(土砂災害の他、地震、津波、高潮、洪水等)
- 住民、自主防災組織への「呼びかけ避難体制」構築への紹介(県の「呼びかけ率先避難事業」に連携)
- 感染症対策を踏まえた避難所の受入態勢、避難所環境改善への取組等の紹介

第11回(2月放映開始)分の放映パネルの一部

災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指して

平成30年7月豪雨の教訓

- 土砂災害や洪水被害での死者の多くは、ほぼハザードマップのとおり土砂災害警戒区域や浸水想定区域で発生している
- 被災された多くの方は、ハザードマップ等から災害のリスクを認識していなかった
- 自治体が発令する避難情報により、避難が必要と分かっていても、自分は大丈夫との意識から、約半数の人は避難行動を行っていない

命は1回しかありません。逃げ遅れゼロを！

ハザードマップの有効性

土砂災害ハザードマップ

- 土石流、土砂崩れ、地滑りなどに警戒区域(イエローゾーン)、特別警戒区域(レッドゾーン)を表示
- 自宅及びその周辺がイエローゾーン、レッドゾーンに含まれる場合には、その種別を確認
- 現地と照らし合わせて、危険となる方向を確認

●ハザードマップは全戸配布
●和木町ホームページからダウンロードも可能

地域の呼びかけ避難体制

和木町内…22自治会(自主防災組織)

「高齢者等避難」発令

- 高齢者や障害のある人は避難しなければならないという認識が不足し、避難することへの不安により、多くの方が避難行動を起こしていない

⇒地域で避難を呼びかける体制づくりを検討する

災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指して

- ハザードマップ等から、地域、自宅にどのような災害リスクがあるのかを確認する
- 地域において呼びかけ避難ができる体制を構築することが必要
- 「自分は大丈夫」と思い込む人は、知り合いからの避難の呼びかけや避難している人を見たと、避難行動を起こしやすい

逃がしてあげよう！

土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の災害リスクの再認識
- 自主防災組織による呼びかけ避難体制の構築
- 情報伝達訓練、避難訓練による避難体制の有効性の向上

避難情報と住民の避難行動

気象庁の発令を基とした発令・行動の流れ

土砂 大雨警報(土砂災害)	土砂災害警戒情報	土砂災害特別警戒情報
洪水 洪水警報・氾濫警戒情報	氾濫危険情報	大津波特別警戒情報
高潮 高潮注意情報	高潮特別警戒情報	高潮警報

警戒レベル3相当 (今後の標準を含む) | 警戒レベル4相当 | 警戒レベル5相当

自主防災組織 | 避難情報 | 緊急安全確保

避難所に避難を要する人は速やかに避難を開始 | 避難所 | 避難所 | 避難所

住民の避難行動 | 避難所 | 避難所 | 避難所

地域の呼びかけ避難体制

A地区に「高齢者等避難」発令！

1. 高齢者等避難の発令
2. 高齢者等避難の呼びかけ
3. 高齢者等避難の避難場所への誘導
4. 高齢者等避難の避難場所への誘導

「高齢者等避難」発令！
「高齢者等避難」発令！
「高齢者等避難」発令！

「高齢者等避難」発令！
「高齢者等避難」発令！
「高齢者等避難」発令！

和木ちゃんねる「みんなで防災」での放映のパネル

○要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び防災訓練の推進

・ 町は、地域防災計画で指定した浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設管理者に対し、避難確保計画及び避難訓練計画作成・実施の支援を行い、全施設の計画作成及び令和3年度の避難訓練の実施報告を受けました。

○ 対象全施設(8施設)から避難確保計画作成及びR3年度の避難訓練実施の報告受け

6月1日災害情報伝達・避難訓練連携表		
時刻	和木町役場	和木こども園
09:30	完成避難情報 09:00~11:30	09:40~
09:30	大雨洪水警報発表	・第2警戒体制
09:40		・災害警戒本部 設置
09:50		・企業総務課-こども園(電話連絡) 和木地区の東部山原の「山原」施設に「高齢者等避難」発令後、避難訓練開始

<p>避難訓練実施報告書</p> <p>令和3年6月2日</p> <p>報告者(所有者又は管理者) 施設名 和木町立和木こども園 報告者名 田長佐伯公夫</p> <p>本町立避難訓練を実施しましたので報告します。</p>	
<p>学校 避難確保計画</p> <p>対象災害：水害（洪水 内水 高潮 津波）</p> <p>【施設名： 和木こども園】</p> <p>令和3年5月作成</p>	<p>名 和木町立和木こども園</p> <p>地 山口県美祿郡和木町大字1番1号</p> <p>時 令和3年6月1日 10時 ~ 10時30分</p> <p>定 区洪水 区土砂災害 区地震・津波 等風水、土砂災害については大雨やの風を想定</p> <p>員(男) 45人 員(女) 20人 員(幼) 0人</p> <p>担当者 岸本京子 電話番号 62-2707</p> <p>※資料があれば、添付して、提出して下さい。</p>



No	指定施設	災害区分				計 画 作 成	避難訓練	
		土 砂	津 波	高 潮	洪 水		R3	R4
1	和木中学校	○	○	○	○	○	○	
2	和木小学校		○	○	○	○	○	
3	和木こども園		○	○	○	○	○	
4	社会福祉施設 「わきっこクラブ」		○	○	○	○	○	
5	木村医院	○	○	○	○	○	○	
6	中村クリニック		○	○	○	○	○	
7	社会福祉施設 「つむぎ」		○	○	○	○	○	
8	社会福祉施設 「のどか」				○	○	○	

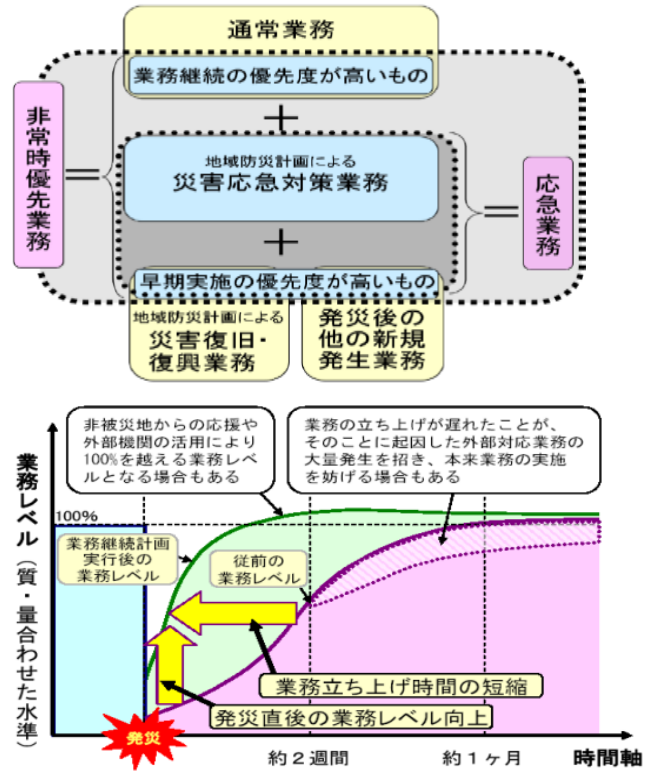
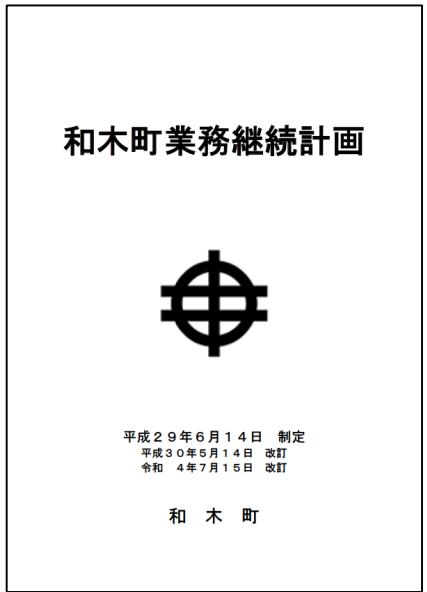
和木こども園の避難確保計画
及びR3年度避難訓練報告

和木こども園の避難訓練(R3年6月1日)

○洪水被害等における町災害対策本部機能の体制維持

- 町は、平成29年(令和4年改訂)に「和木町事業継続計画」を策定し、首長不在時の代行順位・職員参集体制、代替庁舎の指定、非常用電源等の確保、通信手段の確保、行政データの保全、非常時優先業務の規定等により、洪水被害時においても町の本部機能体制を維持しています。

○事業継続計画(BCP)の確認、更新



業務継続計画(BCP)の考え方

○本庁舎浸水時の防災拠点となる代替え庁舎の指定



第1候補: 蜂ヶ峯公園Bee+交流棟(1階400㎡)

○浸水を考慮した可搬型非常用電源の確保



ヤマハEF5500iSDE(5.5KV)



ヤマハEF4000iSP (4.0KV)

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○住民等の避難行動を促すため、迅速・複数手段による避難情報の伝達

- 町は、防災行政無線関係では音声放送(町内25カ所)、防災行政無線テレホンサービス、貸与の戸別受信機、防災行政無線アプリ、この他に、和木町防災メール、町HP、ケーブルテレビ「わきチャンネル」、緊急メール、エリアメール等による一斉伝達により避難情報を伝達しています。

○防災無線に係るサービス提供(防災行政無線アプリ、防災行政無線テレホンサービス、戸別受信機の貸出)

防災行政無線がスマホで聞けます

和木町では、避難情報などの災害に関する情報を、より確実に皆様へ伝達するため、スマートフォンアプリによる防災行政無線の放送内容を伝えるサービスを行っています。防災メールや気象観測アプリ(POTEKA)と併せてお使いいただき、避難に役立ててください。

1 防災無線アプリの特徴

- お手持ちのスマホにアプリをインストールし、郵便番号を登録しておけば、防災行政無線の放送内容が受け取れます。
通常放送 → 文書メッセージとして配信
緊急放送 → 音声データにて配信(マナーモードにしていても音声で流れます。)
- 受信したデータはスマホ内に保存されるため、後で確認することができます。
- 町外にいる場合にもスマホの電波が届けば配信されます(再配信はありません。)
(注意:アプリの利用料は無料ですが、ダウンロードや利用時にかかる通信料は自己負担となります)

放送が聞き直せます。

住民のみな様から「防災行政無線の緊急放送が聞こえにくい。」というお声をいただき、対策の一環として、防災行政無線テレホンサービス(無料)を行っています。放送が聞き取れなかった場合や、もう一度聞きたい場合などにご利用ください。

電話番号 0120-52-2136

- 通話料はかかりません。
- 電話が集中してかかりにくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 確認できる内容は、役場からの最新の緊急放送のみとなります。最新の放送から概ね24時間で緊急放送の登録を解除します。



○ケーブルテレビわきチャンネルの情報発信

和木ちゃんねる

「和木ちゃんねる」は、地域密着のケーブルテレビチャンネルです。和木町に住んでいる方に向けて、町内で行われた出来事、今後行われるイベントの情報やお立ち情報などを放送しています。

※和木ちゃんねるを視聴いただくには、ケーブルテレビ「アイ・キャン」への加入が必要です。詳しくはお問い合わせください。(TEL:0120-189-234)

○和木町防災メールの登録促進(町HP)

防災メールとは

和木町では、住民の皆さんが、いち早く防災情報を知ることができるよう、平成27年7月1日から、防災メールの運用を開始しました。防災メールは、あらかじめ登録した人が、携帯電話やスマートフォン、パソコン等で防災に関する情報をメールで受け取れるシステムです。皆さまの防災対策にお役立てください。

メールで配信される情報は、主に二種類に分類されます。

1. 防災情報は、避難勧告や避難指示等、和木町が配信する情報
2. 気象情報は、大雨・洪水警報や特別警報等、気象庁が配信する情報

- 登録は無料です。
- ご登録いただいたアドレスは、防災メール以外の用途に使うことはありません。
- メール受信にかかる通信料は利用者のご負担となりますので、ご了承ください。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○避難訓練の実施、避難所及び施設の機能強化

- 町は、県及び町の総合防災訓練等を通じて、地域住民を含めた避難行動、関係機関による避難支援を訓練しました。また、感染症対策、要配慮者を踏まえた避難所の受け入れ態勢等の強化を図りました。

○ 避難訓練の実施

洪水時を含めた円滑かつ迅速な避難を図るため、避難訓練を実施しました。



住民避難訓練
県総合防災訓練(H31.5)



避難所への避難支援
町総合防災訓練(R2.11)

○ 避難所看板の更新

避難指示等の一本化と警戒レベルの設定による避難所看板を更新しました。



○ 避難所となる施設の整備や機能強化

避難所の開設訓練、備品の整備などを実施し、避難所機能の強化を図りました。また、令和2年6月に感染症対策下における避難所の開設・運営計画を策定(令和3年8月改訂)し、本訓練を通じて職員の認識を図るとともに、計画の実行性を確認しました。



避難所開設・受付
県総合防災訓練(H31.5)



避難所受付前の検温
町総合防災訓練(R2.11)

感染症対策下における
避難所の開設・運営計画



令和2年6月23日(制定)
令和2年7月1日(改訂)
令和3年8月25日(改訂)

企画総務課

○ 福祉避難所（1カ所）

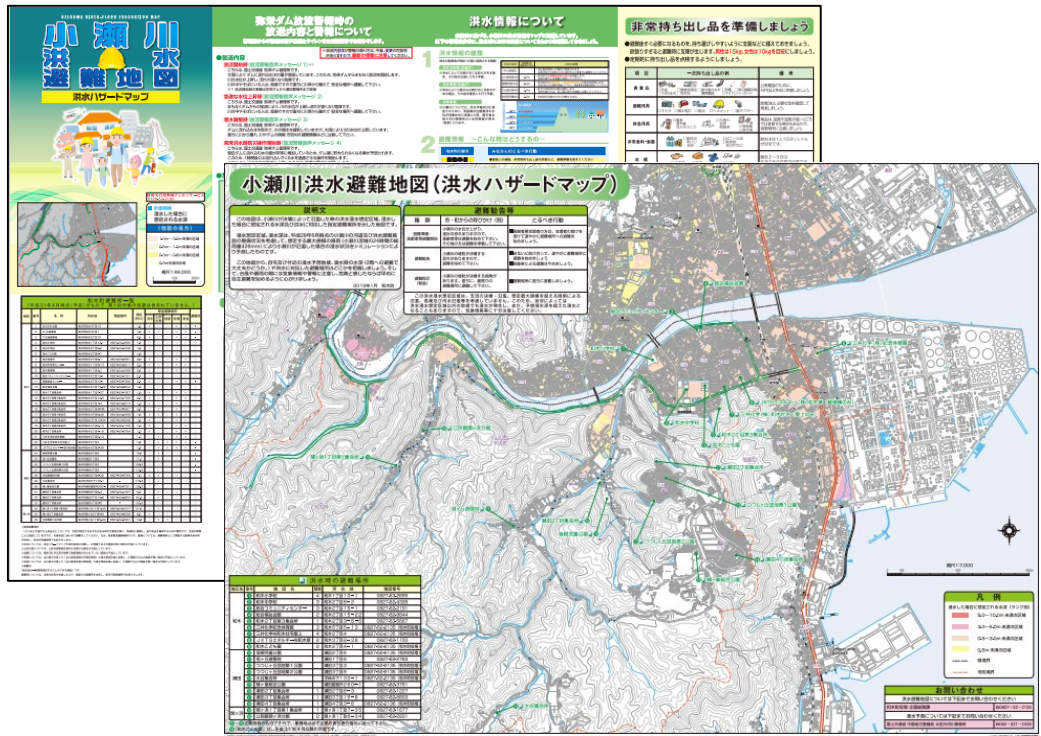
福祉避難所として令和3年9月に「わきあいあい苑」を指定・公示しました。



わきあいあい苑(社会福祉法人 和木三志会)

○小瀬川洪水ハザードマップを作成・配布・掲示し、洪水被害とともに避難行動の周知

- 町は、小瀬川水系小瀬川浸水想定区域図(想定最大規模)に基づき「小瀬川洪水ハザードマップ」を作成し、全戸配布するとともに町HPに掲載しました。また、ケーブルテレビわきチャンネルの防災啓発番組においてハザードマップの見方、活用について放映しその周知を図りました。



町が作成・配布した「小瀬川洪水ハザードマップ」

ハザードマップから読み取れる災害リスク

浸水想定区域

浸水の深さ	浸水時の行動
3m 以上 ※2階以上が床上浸水	■平屋、2階建て住宅は、必ず避難所等へ避難 ■避難が遅れた場合、3階以上に避難
0.5 ~ 3m ※1階が床上浸水	■平屋、集合住宅1階は、必ず避難所等へ避難 ■避難が遅れた場合、2階以上に避難
0.5m 未満	■避難所等へ避難 ■避難が遅れた場合、2階以上に避難

5.0m 2階水没
 3.0m 2階床上浸水
 1.0m 1階床上浸水
 0.5m 1階床下浸水
 0.3m 床下浸水

ケーブルテレビわきチャンネル第11回「みんなで防災」(R4.1~)での洪水ハザードマップ説明パネル

○砂防堰堤等の整備による土砂流出対策

- ・ 今後も激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、住宅密集地や災害時に重要な役割を担う防災拠点、インフラ・ライフラインの保全など効果的な事前防災対策を推進する。



谷郷川(大竹市)

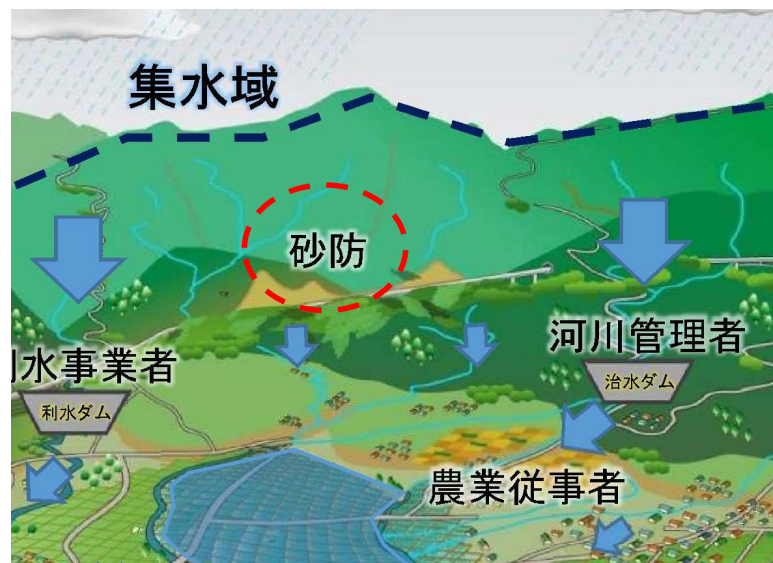


清末地区(廿日市市)

事前防災対策(R3～7年度)

市 町	砂防事業	急傾斜事業	合 計
大竹市	2(1)	3(3)	5(4)
廿日市市	4(3)	—	4(3)
合計	6(4)	3(3)	9(7)

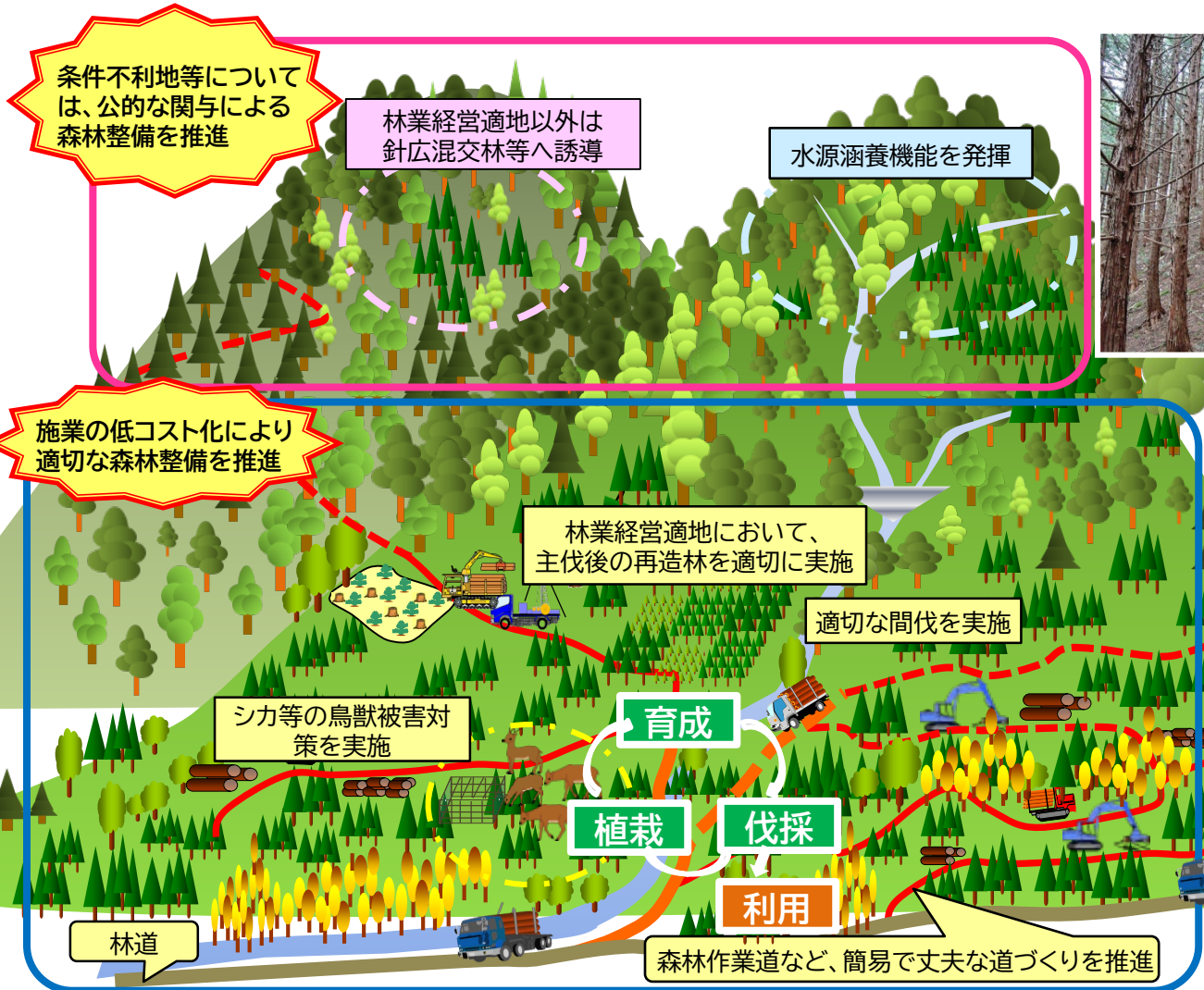
※()は、事前防災対策箇所のうち、事業実施箇所数【令和4年度末時点】



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○森林整備事業(造林事業)

- 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給等の森林の有する多面的機能の維持・増進を目的に、植栽、保育や間伐等の森林整備を実施します。



適切な手入れ(間伐)実施前の人工林



間伐が実施された人工林

- 森林整備事業(造林事業)の概要
- 林業経営体や森林所有者等が行う森林整備に対する補助
 - 事業主体:市町、林業経営体、森林所有者など
 - 実施内容:植栽、下刈り、保育間伐、(搬出)間伐など
 - 主な要件(詳細は「広島県造林事業実施要領」に規定)
- 森林環境保全直接支援事業においては、森林経営計画を策定していること。
 主な補助率:標準経費の68%
- 特定森林再生事業(森林緊急造成、被害森林整備等)においては、地方公共団体と森林所有者等による協定等を締結していること。
 主な補助率:標準経費の68~72%

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○治山事業

・ 治山事業は、森林(保安林)の維持造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る重要な事業です。今後気候変動がより一層激化する見込みであることを踏まえ、近年の激甚な災害を受けた課題として挙げられる、流木対策、巨石や土石流対策等を実施します。

■ ～流木対策を強化～



- 保安林の適正な配備
- 土留工等による表面侵食の防止 等



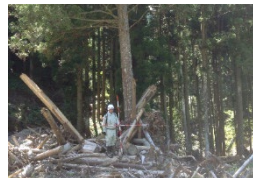
流木化する可能性の高い立木

- 流木化する可能性の高い立木の伐採による下流域の被害拡大の抑制
- 流木捕捉式治山ダムの設置等による効果的な流木の捕捉 等



流木捕捉式治山ダム

- 森林を緩衝林として機能させることによる堆砂の促進や流木の捕捉
- 治山ダムの設置等による溪床の安定や流木の流出拡大防止 等



緩衝林として機能した森林

■ ～巨石や土石流対策等を組み合わせる複合防御型の対策の推進～



- 保安林の適正な配備
- 土留工等のきめ細かな施工
- 治山ダムを階段状に設置

- ワイヤーによる巨石の固定や流下エネルギーに対応したワイヤーネットによる防護工、治山ダムの整備
- 既設治山ダム等に異常堆積している土石・流木の排土・除去



(参考)ワイヤーネットやスリットダムによる土石や流木の捕捉

- 航空レーザ計測等の活用、地域住民等との連携等による山地災害危険地区等の定期点検の実施
- 山地災害発生リスクに関する情報の周知徹底

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○河川監視カメラの設置

- ・ 本県では、平成30年7月などの豪雨により浸水被害が発生した河川や、人口・資産の集中する河川(水位周知河川等)を中心に、令和4年度までに123箇所を設置し、運用を開始しています。
- ・ 令和5年度以降は更なる防災情報の充実に向け、河川監視カメラの増設を予定しています。

〈運用箇所数〉

水系	令和3年度まで	令和4年度	設置河川
小瀬川水系	—	1	玖島川

- 国土交通省ホームページ「川の防災情報」にて公開しています。
- 引き続き、住民が河川防災情報を入手しやすい環境の整備に努めます。

【設置例】



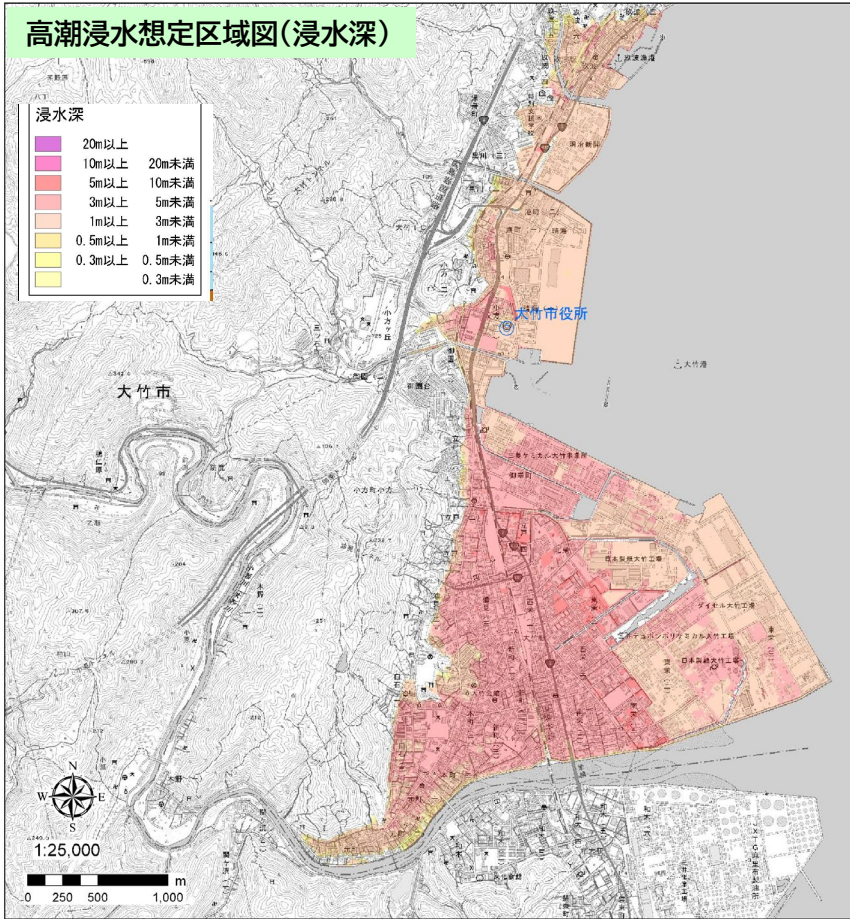
【画像公開例】



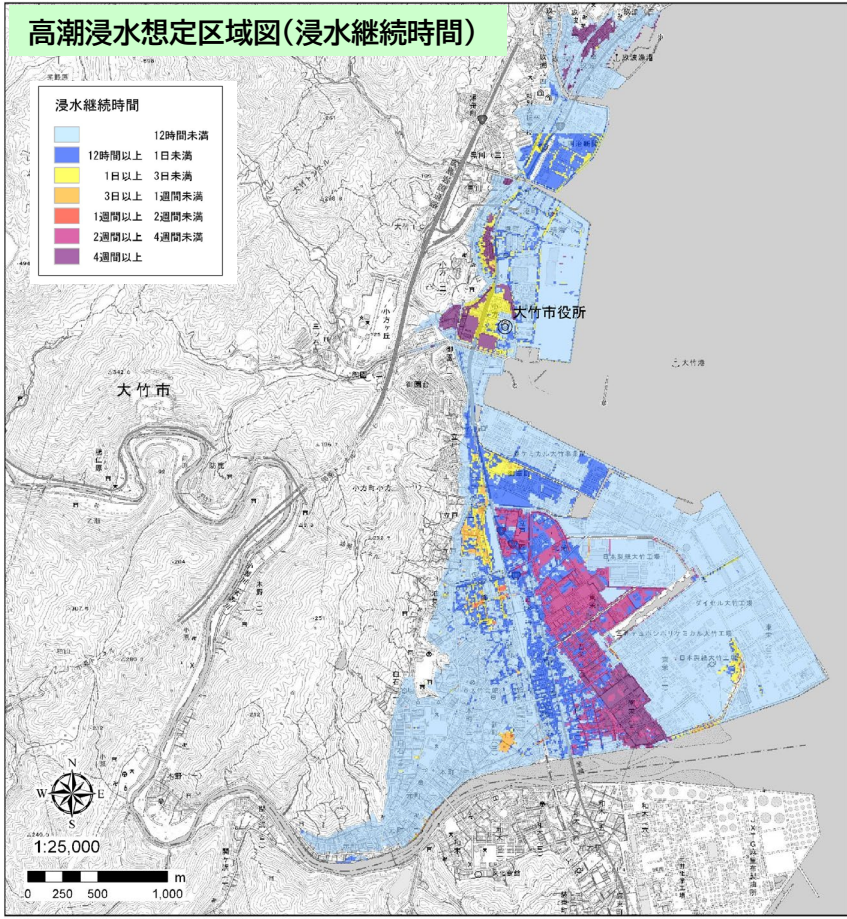
玖島川(大竹市栗谷町)

○広島県内の高潮浸水想定区域図の作成

- 広島県では、水防法第十四条の三の規定に基づき、想定し得る最大規模の高潮が発生した場合に想定される浸水の危険性について広く一般に周知するとともに、関係機関が連携し情報の共有を図るなど、防災対策の一助となることを目的として、高潮浸水想定区域図を作成・公表。



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 1JHs 1408



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 1JHs 1408

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○洪水時の河川情報の見える化(水位・映像等)

- 山口県土木防災情報システムでは、令和3年度から、新たに「簡易型水位計」と「河川監視カメラ」を導入し、水位観測網の充実によるきめ細やかな水位情報や、リアリティーのある画像による洪水情報の提供を開始しました。
- 小瀬川水系では、瀬田川・関ヶ浜川に簡易型水位計等を設置し、河川監視体制の強化を図っています。

山口県土木防災情報システム

■ 簡易型水位計

- 洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計
- 水位が上昇してきた場合に、10分間隔で観測を開始

■ 河川監視カメラ

- 静止画の撮影に特化し、ズームや首振り機能を削減した低コストなカメラ
- 住民の避難行動を促すリアリティーのある画像をリアルタイムに提供



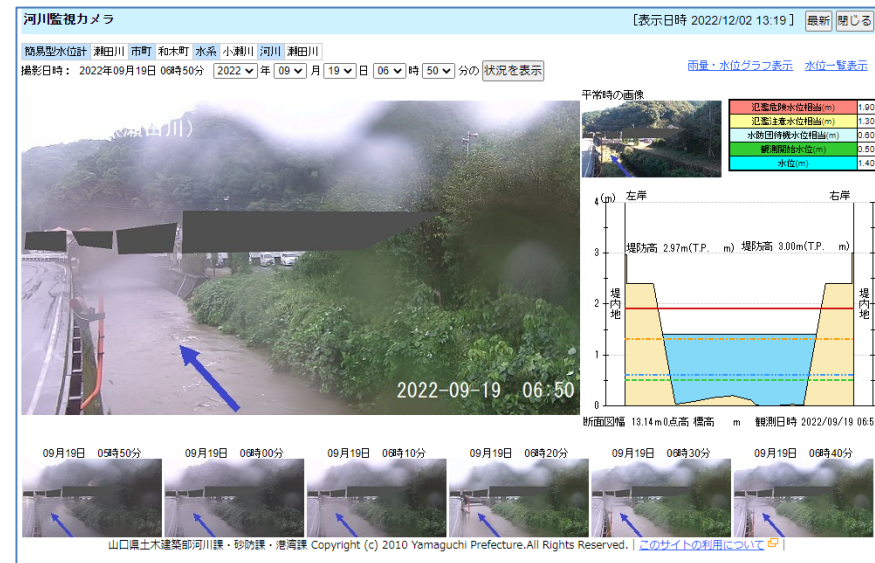
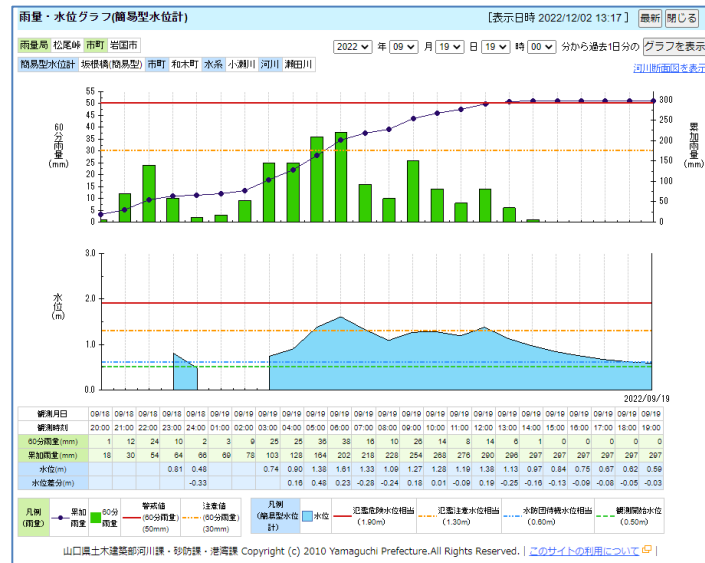
瀬田川 河川監視カメラ



瀬田川 簡易型水位計



関ヶ浜川 簡易型水位計



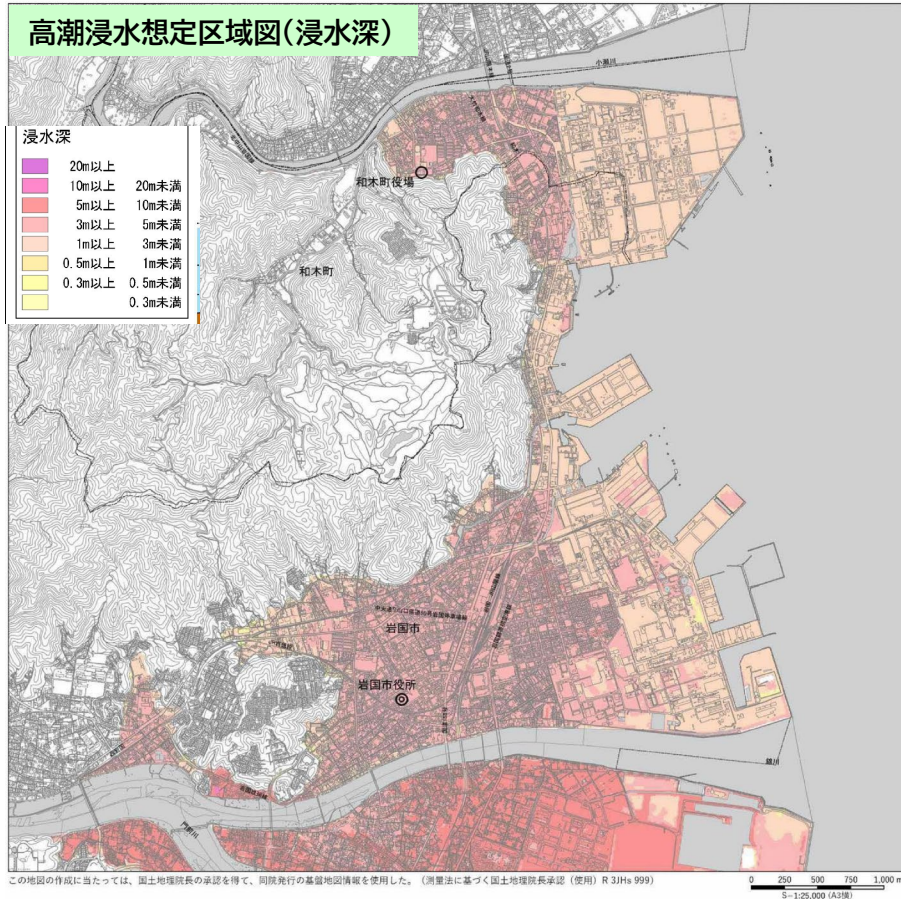
▲ 令和4年9月19日の瀬田川の様子

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

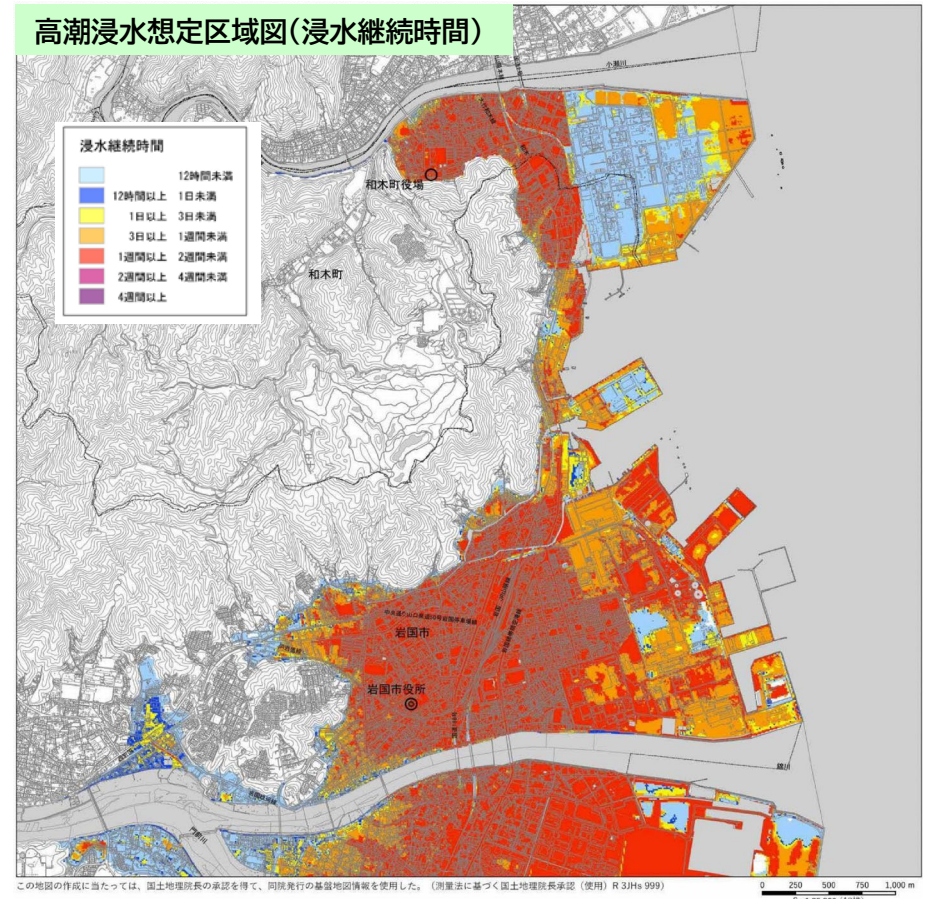
○山口県内の高潮浸水想定区域図の作成

- 山口県では、水防法第十四条の三の規定に基づき、想定し得る最大規模の高潮が発生した場合に想定される浸水の危険性について広く一般に周知するとともに、関係機関が連携し情報の共有を図るなど、防災対策の一助となることを目的として、高潮浸水想定区域図を作成・公表。

高潮浸水想定区域図(浸水深)



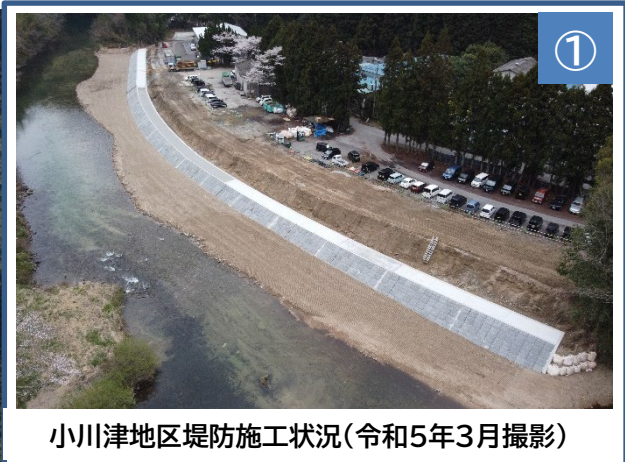
高潮浸水想定区域図(浸水継続時間)



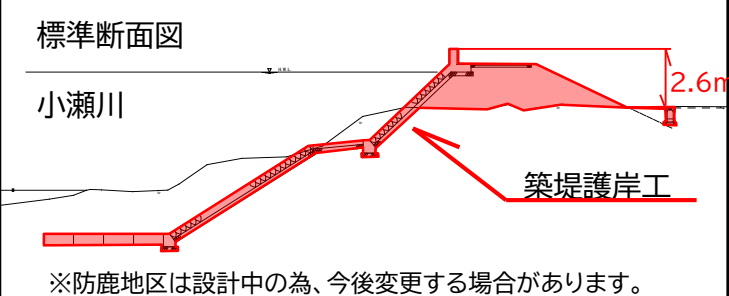
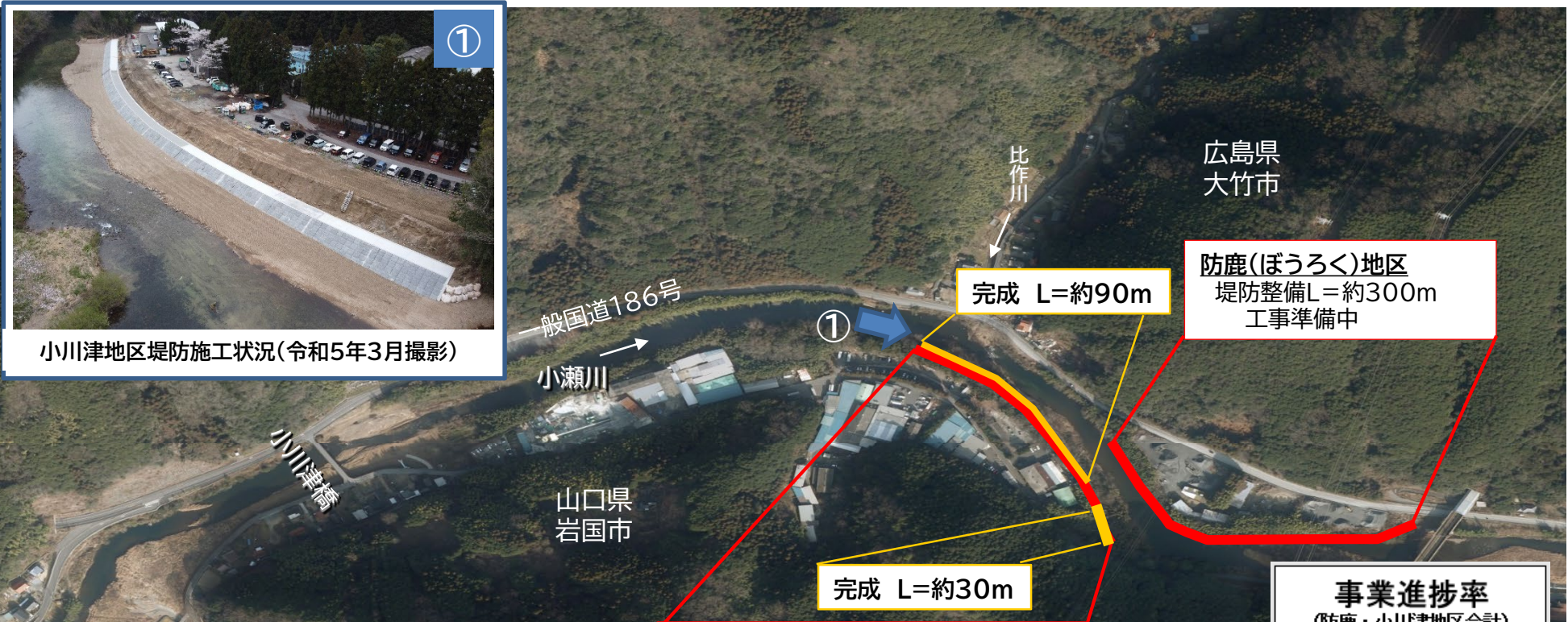
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○直轄管理区間の堤防整備

- ・小瀬川(防鹿・小川津地区)において洪水対策のための築堤工事等を実施しています。
- ・工事が完成することで両地区において、洪水氾濫による家屋等の浸水被害を軽減します。



小川津地区堤防施工状況(令和5年3月撮影)



※防鹿地区は設計中の為、今後変更する場合があります。

小川津(おがわづ)地区
 堤防整備L=約280m
 令和4年4月着手(現在工事中)

小川津地区 工事進捗状況
 工事着手済:250m/280m【90%】
 工事完成 :120m/280m【40%】
 ※完成延長は完成護岸面積を換算して算出しています。

防鹿(ぼうろく)地区
 堤防整備L=約300m
 工事準備中

完成 L=約90m

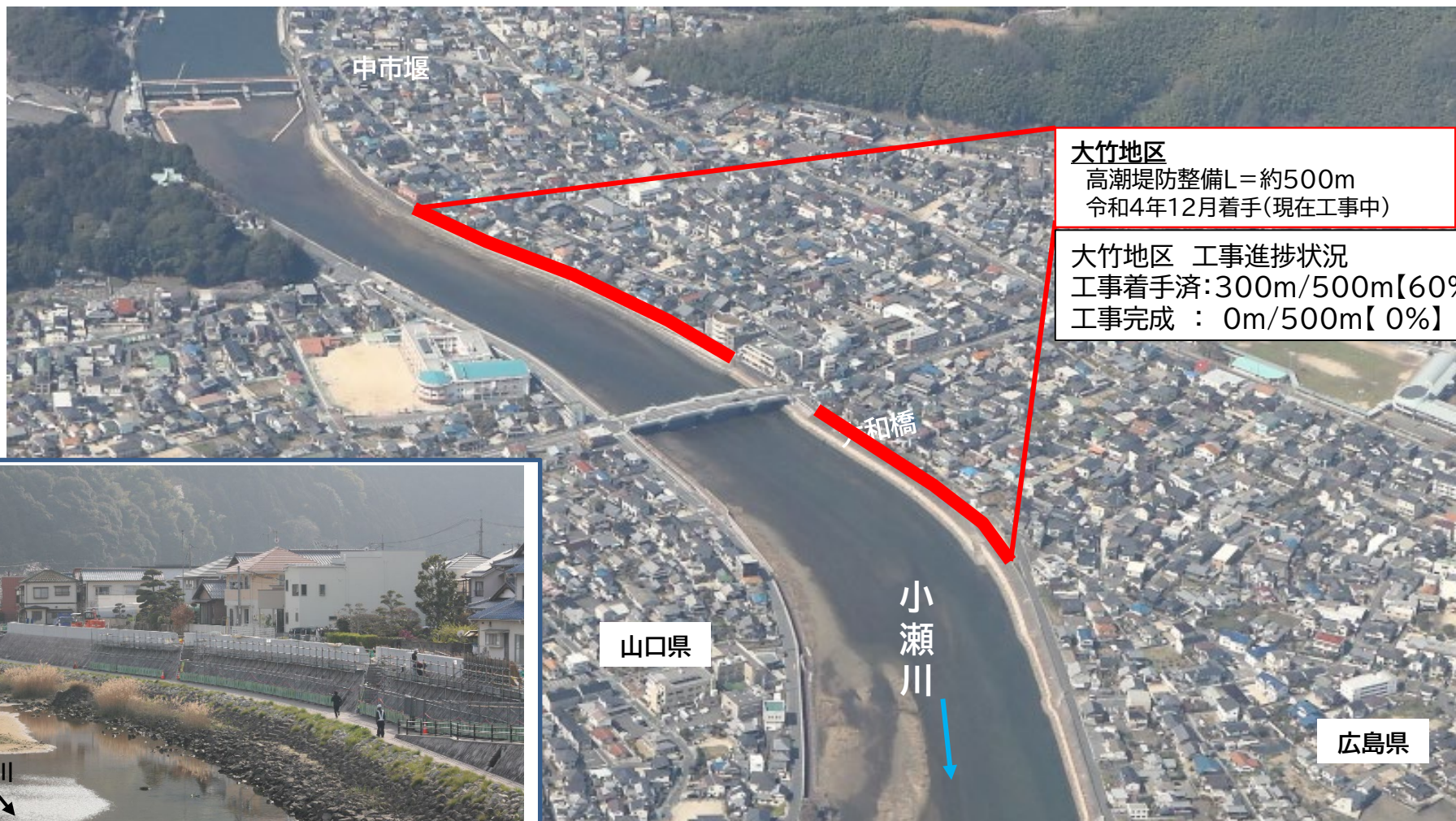
完成 L=約30m

事業進捗率
(防鹿・小川津地区合計)

設計	90%
用地買収	約39%
工事	約40%

○直轄管理区間の高潮堤防整備

- ・ 小瀬川河口部において高潮対策工事を実施します。
- ・ 工事が完成することで高潮被害に対する安全性が向上し、浸水被害を軽減します。



大竹地区

高潮堤防整備L=約500m
令和4年12月着手(現在工事中)

大竹地区 工事進捗状況

工事着手済:300m/500m【60%】
工事完成 : 0m/500m【0%】

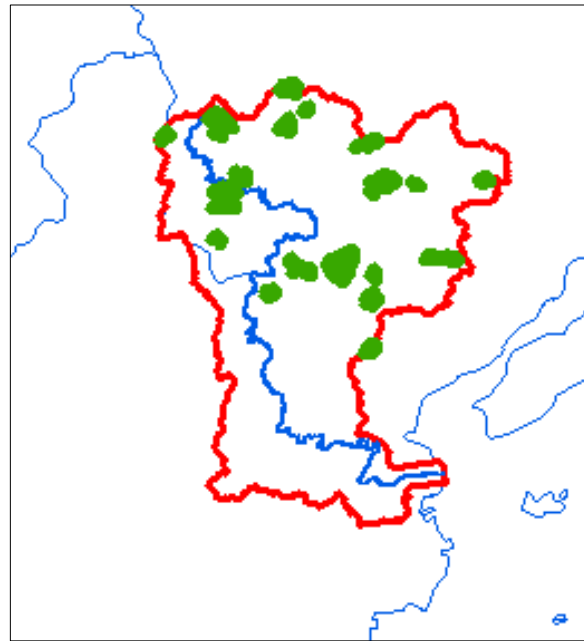


(注)実施箇所や範囲については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

○森林の整備・保全

- 水源林造成事業では、奥地水源地域の私有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図っています。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- 小瀬川流域における水源林造成事業地は、約30箇所(造林地面積 約850ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。(令和4年度は除間伐約20haを実施)

小瀬川流域における水源林造成事業地



- 小瀬川流域
- 水源林造成事業地

水源林の整備



針広混交林

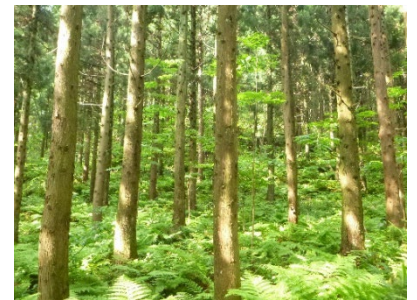


育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後